

子育て支援 切れ目なく

少子化が急速に進展し、社会全体で子育て世代を支えることがますます重要になっています。こうした中、宮城県は妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を強化するため、市町村が実施している産後産後のサポートや子育て支援の取り組みをトータルで支えています。今回の特集は、地域の実情に合わせて市町村が取り組んでいる支援策の具体例や識者の意見などを紹介します。

アプリを導入 健診など通知

県内22市町では、紙の母子手帳の他にスマートフォンで母子手帳アプリを導入し、各種健診や予防接種、子育て支援などの情報をプッシュ通知でお知らせしています。このうち、丸森町では母子手帳アプリの他に産婦人科・小児科オンライン相談を実施しており、専用フォームに記入した相談内容からいつでも24時間以内

に医師から回答を受け取れるほか、夜間はLINE(ライン)による直接相談も実施しています。また、多賀城市は下欄で紹介しているように、JR多賀城駅前にある子育てサポートセンターにおいて、1歳児の保護者を対象とした体験教室や個別相談を実施し、きめ細かい支援をしています。

産後サポート ゆったり静養

今年6月1日現在、県内28市町村で実施しているのが「産後ケア事業」です。出産後に産婦人科を訪問したり、母親と赤ちゃんが助産院や病院でゆったり過ごしなが、心身のケアや育児のアドバイスを受けたりすることで、安心して子育てができるよう支援しています。また、19市町では子どもを預けたい人(利用会員)と預かることができる人(協賛会員)をつないで子育て援助をする「ファミリーサポート事業」を実施しています。県は、今年度からこうしたサービスを受けられる利用者の負担を減らすため、

独自の取り組みとして、大衡村では育児用品購入時や、妊婦らがタクシー乗車時に利用できるクーポン券を配布。また、七ヶ宿町は入院中の妊婦に付き添う家族に、近くのホテルなどの宿泊費用を助成しており、県はこうした取り組みにも支援をしています。地域の実情に合わせたさまざまなサービスがありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

買い物や外出 お得に



子育て支援パスポート 18歳以下の子育て家庭が協賛店舗で「子育て支援パスポート」を提示すると、お得なサービスや外出サポートが受けられます。利用登録や店舗検索はサイト上で簡単にできますので、ぜひご利用ください。子育て家庭を応援する協賛店舗も随時募集しています。

情報発信で不安解消

みやぎっこ広場 県は「地域みんなで！子育ておせっかい♪」を合言葉に、地域に子育て支援の輪を広げ「子育てにやさしい宮城県」を目指しています。「みやぎっこ広場」のサイトでは、県内在住の子育て世代の方の不安感や負担感の解消のため、さまざまな情報を掲載しています。



節目の時期 保健師ら助言

1歳児 come ☆ かむ広場 (多賀城市)



「1歳児 come ☆ かむ広場」で朝食の大切さを説明する保健師。子どもが先駆けだ。会場となった多賀城市の多賀城駅前には、子育て世代の交流の場を提供する「1歳児 come ☆ かむ広場」が、日常的に相談を受ける「利用者支援」の「一時預かり」など5つの事業を展開する。とりわけ「地域子育て支援拠点事業」は、子どもと訪れる父親も多く、常に職員がいるので、何かと不慣れな父親でも安心して遊びに来られる。登録すれば市外の人も利用可能。JR仙台石巻線の多賀城駅前なので、電車で多賀城市や仙台市東部から来る親子もいるという。

男性の育休取得 推進を

東北福祉大学教授 塩野悦子さん

出産や子育てをめぐる社会の在り方、周産期の夫婦関係などについて、東北福祉大学健康科学部の塩野悦子教授(看護学)に聞いた。

新型コロナウイルス感染症の流行は、平時でもみなが不安を抱く妊娠や子育ての大変さを増幅させている。今こそ、へとへとに疲れている子育て世代のママやパパを、民間や行政のさまざまなサービスや周囲の思いやりを通して元気づけなければならぬ。なぜなら次世代への影響も心配されるからで、「自分たちが近い将来、あんなふうに子育てを楽しみたい」と思っ



しおの・えつこ 東京医科歯科大学大学院博士課程修了。宮城大看護学群教授を経て2022年現職。助産師。宮城県助産師会代表理事、宮城県子ども・子育て会議委員。65歳。仙台市出身。

企画 宮城県広報課 ■ 問い合わせ先 宮城県子育て社会推進課 022(211)2528

県からののお知らせ

宮城県公立学校職員採用試験
●採用予定職種/①実習助手②寄宿舎指導員
●出願資格/昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の方(ただし、実習助手については関係する分野の基礎的な知識と技術を有する方)
●待遇/給与は県規定による
●第1次試験/10月15日(土)
●申し込み/9月13日(火)まで(消印有効)
●採用予定数/選考要項に記載
●選考要項/願書/ホームページからダウンロード
●教職員課 ☎022(211)3633

宮城県職員採用試験
【民間企業等職務経験者(大学卒業程度・第2回)】
●採用予定職種・人数/①建築・2人程度の農業土木・2人程度の林業・2人程度の電気・2人程度の機械・2人程度の保健師・2人程度の受験資格/昭和38年4月2日以降に生まれた方で、所定の職務経験を有する方
●待遇/給与は県規定による
●第1次試験日/10月16日(日)
●申し込み/9月16日(金)まで(消印有効)
●人事委員会事務局 ☎022(211)3761

みやぎ食の安全安心 消費者モニター募集
●活動内容/アンケートへの協力、希望により研修会、食品工場見学会などへの参加
●対象/県内在住の満18歳以上で、無償で活動可能な方

働く障害者ふれあいフェスティバル
県内の障害者就業支援事業所などで働いている障害のある方が作った製品を、自ら販売するイベントです。クッキーやケーキなどのお菓子、原材料からこだわったパン、新鮮な野菜や趣向をこらした手工芸品など多数の製品を取りそろえています。
●日時/9月20日(火)～22日(木) 午前10時30分～午後2時
●場所/県庁1階ロビー
●障害福祉課 ☎022(211)2541

2022認知症介護セミナー(オンデマンド配信あり)
●内容/①特別講演:認知症ケアにおける薬物療法の位置付けのシナジー講演:3題
●開催日時/10月31日(月)午後1時～4時30分
●開催場所/日立システムズホール仙台
●参加費・定員/無料・225人
●申し込み/10月10日(月・祝)までに、Eメールの件名に「セミナー申し込み」と入力の上、参加する方のお名前と電話番号を入力し下記Eメール kouden1031@dnet.gr.jp
●認知症介護研究・研修仙台センター ☎022(303)7550
●長寿社会政策課 ☎022(211)2552

みやぎ働き方改革・DXセミナーのご案内
デジタルトランスフォーメーション(DX)を取り入れた働き方改革の実践事例などに関するセミナーを実施します。

公立学校講師の募集
●職種/小・中・高・特別支援学校の臨時任用職員(常勤講師)および会計年度任用職員(非常勤講師)
●資格/任用時に該当の教員免許状所有者
●待遇/給与は県規定による
●募集要項/ホームページに掲載
●登録方法/ホームページから電子申請
●登録期限/1次期限は令和5年1月13日(金)まで(今年度分の任用も随時登録可能)
●教職員課 ☎022(211)3633

県議会 9月定例会開会
9月15日(木)午後1時から9月定例会の本会議が開かれます。本会議や委員会が傍聴できるほか、本会議の様子はウェブでもご覧いただけます。
また、議事録1階ラウンジでコンサートを行います。ぜひお越しください。
●日時/9月15日(木)午後0時15分～45分
●出演者など/演奏会・琴・フルートの演奏
●議事録事務局政策課 ☎022(211)3592

息子、医師、警備員をかたる劇場型の特殊詐欺予兆電話にご注意
息子や医師、警備員などを装った犯人たちが次々に電話をよこし、医師が「息子さん」が喉の病気に罹った、息子が「財布をなくした」、警備員が「財布が置いてある」などと結託してその金を並べて、現金をだまし取るという劇場型のオレオレ詐欺の予兆電話が増えています。喉の病気を理由に声の違和感をこまめに、病気を心配して平常心を失う家族の心理に近づきます。
電話で「お金」や「キャッシュカード」の話が出たら特殊詐欺の予兆電話と疑いましょう。一人でも判断せず、まずは電話を切って警察にご相談ください。
●警察本部生活安全企画課 ☎022(221)7171(代表)

廃棄物の不法投棄はやめましょう
～美しいふるさとを次世代へ～

私たちの日常生活や事業活動からは、毎日大量の廃棄物が発生しています。その一部が不法投棄されたり、不適正に処理されまじょうと、自然環境や私たちの生活環境に悪影響が生じています。
県は、9月に「廃棄物不法投棄防止強化月間」とし、不法投棄の未然防止に向けたさまざまな対策を強化して実施しています。私たち一人一人が廃棄物処理のルールを守り、美しいふるさと・宮城の自然環境を次世代に残していきましょう。

主な取り組み

- 監視カメラによる監視活動
17人の産業ゴミを各保健所などに配置し、管内の監視活動を行っています。
- 各種媒体による広報活動
9月の強化月間期間内、不法投棄の防止を啓発するラジオCMを放送するほか、県内の電車や地下鉄車両内に啓発広告を掲載します。
- 各種パトロール
地上からの確認が困難な不法投棄を早期に発見するため、ヘリコプターによる空からのパトロールを実施しています。
- 市町村との連携による監視体制の強化
県と市町村が協働して不法投棄が疑われる現場に対する立ち入り検査を行い、監視体制を強化します。
- 団体や企業と情報提供協定を締結
不法投棄されやすい山間部などで事業活動を行っている団体や企業と、不法投棄の情報提供に関する協定を締結しています。
- 産業廃棄物運搬車両の一斉検問
産業廃棄物は県境を超えて処理されることも多いため、関係自治体と連携し、一斉に検問を行っています。

不法投棄は重大な犯罪です
廃棄物の不法投棄を発見したら、お住まいの市町村、最寄りの保健所、または下記へご連絡ください。不法投棄は「しない」「許さない」

不法投棄をすると厳しい罰則が課せられます
不法投棄の罰則: 5年以下の懲役または1000万円以下の罰金もしくはこれらの併科(法人の場合は3億円以下の罰金刑)

循環型社会推進課 ☎022(211)2467 FAX 022(211)2390
Eメール sanpai110@pref.miyagi.lg.jp